

令和7年度
議会だより編集委員会
行政調査報告書

令和7年度 議会だより編集委員会 行政調査報告書

議会だより編集委員長 安井一義

1. 日程 令和8年1月22日(木)～23日(金) 1泊2日
2. 場所 埼玉県 北葛飾郡杉戸町、比企郡小川町
3. 調査先ならびに調査項目
 - (1) 埼玉県北葛飾郡杉戸町 1月22日(木) 14:00～16:00
議会だよりの編集等について
 - (2) 埼玉県比企郡小川町 1月23日(金) 9:00～11:00
議会だよりの編集等について
4. 参加者 議会だより編集委員(7名)、随行職員(1名)
議会だより編集委員会委員長 安井一義
議会だより編集委員会副委員長 鈴木清
編集委員 伊藤浩、菅野義明、菅藤昌己、畑中和恵、土屋範晃
事務局随行 鈴木真娘

5. 報告

① 杉戸町議会(1月22日)

「読まれない議会だよりを出す意味なし」という方針のもと、令和5年の改選を機に大幅なリニューアルを断行した事例を調査した。

主な取組

- (ア)デザイン刷新: 表紙を従来の行事写真から「人物中心」に変更し、アルファベット表記(SUGITO)やインパクトのあるキャッチコピーを採用。
- (イ)議員自らの取材: 議員がベストを着用してイベント等で町民を取材し、特集ページを作成。累計の町民登場人数を示す「町民登場カウンター」を設置。
- (ウ)コストを抑えた改善: 業者に丸投げせず、議員がiPhoneで撮影した写真をPhotoshop等で自ら編集するなど、予算を抑えつつ「手作り感」のある親しみやすい紙面づくりを実践。
- (エ)UDフォントの採用: 読みやすさを重視し、ユニバーサルデザインフォントへ統一。

各委員より再質問

鈴木清副委員長

Q 表紙の写真と英語の表現はどなたが考えたのか?

A 栗原委員

Q 住民登場のカラーページについて

A 掲載可能の許可をとり編集員が自ら撮影しレイアウトも検討している

伊藤浩委員

Q 議会懇談会は議場で行われているのか？

A 以前は議会報告会で行っていた

伊藤委員

Q 構成はどなたが行っているのか、また事務局・議長のチェックは？

A 事務局はあくまでサブ、ファクトチェックは執行部に問い合わせ確認している

菅藤委員

Q 町民カウンターはどのようなものか？

A 累積で表している

土屋委員

Q とじ穴なしは？

A 写真を使用したときに着れる場合があり保管者にお任せしている

畑中和恵委員

Q 議会だよりとして SNS の発信は？

A 今はまだしていない



② 小川町議会（1月23日）

町村議会広報全国コンクールで7年連続入選を果たすなど、高い評価を得ている編集方針と連携体制を調査した。

主な取組

- (ア)編集コンセプト: 「読む・伝える・見る・見せる」を掲げ、答弁重視で町民にとって分かりやすい内容を優先。
- (イ)一般質問の工夫: 「タイトル・質問概要・答弁概要」の3点セット方式を採用し、文字数制限（キーワード5文字、見出し12文字以内等）を設けて視覚的負担を軽減。
- (ウ)多様なメディア展開: QRコードによる動画連携や、ボランティア団体と協力した音声版CDの提供を実施。

(エ)編集体制: 外部(会議録センター)と連携しつつ、ラフレイアウトは担当議員が考案。委員会ではプロジェクターで紙面を投影し、全員で意見交換を行うプロセスを確立。

各委員からの再質問

鈴木清委員

Q 会議録センターとの関わりは?

A ラフレイアウトをセンターにおいて作成したものを編集委員会でプロジェクターで修正している

伊藤浩委員

Q 「～である」か「ですます調」のどちらが良いのか?

A 当局側の答弁を「ですます調」にしているのはこれまでの慣例によるもの。どちらでも良いのでは

菅藤委員

○次ページの案内の言葉があり誘導として効果的です。

畑中和恵委員

○表紙の色合いが季節見合っていてとても素敵です。

土屋委員

Q 編集委員の熱量を感じます。レイアウトの型は残せても熱量を継承していくのが難しいがどのように努力されているのか?

A 一期目の議員の十竜門が議会だより編集委員会。議長や他の議員から遠慮なく修正、意見が入ることで、レイアウトや文字の大きさ、表現の仕方、議会としての捉え方など、改めて学び直す機会になり、最終的にできたものは我が子のように愛しいものになる。



6. 所 感

杉戸町議会だより編集委員会、小川町議会だより編集委員会いずれにおいても非常に読みやすくしっかり中身を精査されて発行されていると感じた。また登場される市民の方の肖像権にも配慮し、特集の選考、編集や取り上げる作品の意図をしっかりと委員会話し合わせ共

有できている。なかなか編集発行の経験のない委員の方も、最初は戸惑いがありなにかから初めて良いか分からない中、委員会の方と話し合うことで得意な分野で活躍できている。尾花沢市議会議会だよりの編集委員も個性ある方が本領（得意分野）発揮できる環境などを整備し進めればより良い広報誌となること間違いないと感じた。両編集委員会より事前の質問事項に対し丁寧に回答いただいたので別紙としてそのまま掲載し、調査時の各委員の質問については一部を掲載し報告とする。

令和7年度議会だより行政視察 質問事項（山形県尾花沢市議会）

1/22（木） 14：00～15：30 埼玉県北葛飾郡杉戸町議会様

1. 編集体制について、議会だより編集委員会の構成メンバー（人数、選任方法、任期など）はどのようになっていますか。また、委員会ほどの程度の頻度で開催され、どのような事項が議論されますか。

答 構成：委員7人（委員会条例での定数） ※各会派から按分選出・無会派は必須選出
任期：2年交代 発行責任者：議長
企画・レイアウト：全委員（立候補制） 原稿作成：全委員 写真撮影：全委員
編集会議：毎号5回（内、校正2回） 最終確認：正副委員長

2. 1回の議会だよりを発行するまでのおおまかなスケジュールと、記事作成の分担について教えてください。

答 ①定例会開会日に紙面構成・担当ページ確認 →②定例会最終日に再確認
→③紙面構成に基づくレイアウト・原稿提出 →④初校（全体） →⑤2校（全体）
→正副委員長：最終確認・校了
各委員担当作業：レイアウト・原稿・写真
全委員で校正：2回（事務局：校了前に最終確認）
納品まで：最初の入稿から1か月程度

3. 記事の企画・テーマは、住民の関心が高いテーマをどのように選定していますか。

答 編集方針（町民の視点に立った議会だよりを作成する）に基づき、編集委員全員で議論して決めています。また、住民の関心が強そうなテーマは何か、各号テーマを決め、町民の方々にインタビューした内容を掲載しています。

4. 編集・編成の方針のようなものは作成していますか。

答 別添のとおり「編集方針」を定めています。

5. 現在の表紙デザインに至るまでの経緯について教えてください（「SUGITO」のタイトルや「Make your dream come true in Sugito.」についてなど）。また、表紙の写真は誰が撮っていますか。表紙にインデックスはありませんが、なくてもページをめくりたくなるような工夫をされていますか。町民カウンターのアイデアの経過は。

答 「まずは手に取っていただけるもの」を作成していきたいという思いからはじまりました。表紙の写真は担当委員が撮り、委員会で意見交換しながら進めております。表紙で「これは何だろう」と手に取り開いていただき、2・3ページは特集ページを設け、さらにページをめくっていきたくなるようなものを目指して作成しております。町民カウンターについては寄居町議会の取組に刺激を受けて導入いたしました。

6. カラーのページと、二色刷りのページの区分はどのようにしていますか。

答 地域住民が登場するページや写真を際立たせたいページなどを基準にしております。

7. 様々な記事で町民が参加しており、いずれも表情が柔らかく近い距離感を感じました。誰が声がけし、やわらかい表情をしてもらえるように取材し、編集されていますか。また、表紙の町民の選定や了承の取り方はどうされていますか。

答 特集ページの担当委員が中心となり声がけしております。声がけ対象者には、担当委員の知人もいて、日頃からの繋がりなどで面識があることも大きいと思われます。写真は複数枚を撮らせていただき、掲載内容についても取材対象者の承諾を大事にしております。

また、表紙の選定については、担当委員の直感や肌感覚で行っておりますが、選定後は委員会にてメンバーと検討を行い、掲載の可否や内容を決めております。了承の取り方については、担当委員が直接お会いして、表紙掲載への了承をいただいております。

8. 一般質問のページで工夫している点はどんなことですか。VOL124の一般質問の縦半ページの反応はどうでしたか。

答 顔写真が紙面の内容側に向くようにしております。縦半ページの反応は地域住民より特に頂いておりません。

9. 「一般会計決算徹底診査」「会派の決算 賛成・反対討論」が分かりやすくまとめられていますが、工夫している点はどんなことですか。

答 読者視線を第一に、読みやすいことを大事にしております。読みやすさという点からも、カラーページにしております。

10. 議会傍聴者のインタビュー（顔・名前入り）が素敵です。どの様にインタビューをしているのでしょうか。

答 主に、担当委員と繋がりのある方にインタビューさせていただいております。コメントだけではなく、顔やお名前も掲載させていただきたいことを積極的にお伝えしております。

11. 配布方法として、議会だよりはどのように全戸配布されていますか。

答 町広報等の配送委託を受注している業者へ、印刷会社が行政区ごとの部数に仕分け・梱包した議会だよりを直接納品し、配送業者が各行政区へ配布しています。

受領した行政区では、班ごとに仕分けし、各世帯へ回覧などを通じ配布されています。

12. デジタル化の取り組みとして、ウェブサイトや SNS、アプリなど、デジタルでの広報をどのように活用していますか。

答 発行日に町ホームページへ掲載（更新）しています（更新と同時に、掲載した旨を「X・LINE」の登録者へ配信されるようなプログラムになっています）。

13. 議会事務局の役割はどこまでですか。また、議員との具体的な連携方法を教えてください。

答 事務局職員の主な役割は、進行管理、原稿や写真等の取りまとめ、印刷業者との折衝です。編集委員会での編集データは、全てタブレットを活用し、校正を行っています。これに伴い、編集委員よりの編集データや写真データを整理・管理するとともに、タブレット端末への編

集データなどのアップロード作業が中心となっています。

加えて、編集委員会に同席し、校正結果の記録と、印刷業者へは、紙データでの提供を行っています。

また、一般質問・議案審議のページ（問・答）の校正箇所について、委員会終了後に事務局から各担当課へ確認依頼をしています。

14. 発行に際してかかる総費用（印刷費、人件費、郵送費など）はどの程度ですか。

答 印刷費としては、ページ単価での委託契約を印刷会社と結んでいます。

6・12月定例会分：16ページ

3・9月定例会分：20ページ

令和7年度当初予算額：3,747千円

15. 発行後、住民の反響や読まれ具合をどのように把握していますか。（例：読者モニターなど）

答 現在のところ、これまでにアンケートは実施していません。

また、読者モニターなどの企画も立てていません。

16. 現在、議会だよりの編集・発行で抱えている課題は何ですか。また、今後挑戦したい取り組みがあれば教えてください。

答 読者モニター制度など、読者からフィードバックできる仕組みづくりが課題です。読者からのご意見を集められるように取り組んでいきたいと思っております。読者からのご意見を通して、読者の興味関心が高い内容は何かを把握したり、DXの進展に伴う、議会だよりのあり方の検討などにも取り組んでいきたいと思っております。

17. 行政視察について、令和7年度は11月までに10件の申し込みがあり、4件の受入をされています。質問を受けて回答する立場として、視察に来られる自治体は何を得ようとしているのを感じますか？（議会だより作成に関する潮流やトレンド的な要素として感じるものは何ですか？）

答 表紙デザイン賞をいただいたことから、主に表紙についてのご質問をどの自治体からもいただいております。「どうすれば、もっと多くの方に読んでいただける議会だよりになるか」はニーズとしてあり、議会にさらなる親近感を持ってほしいところはあると感じております。

令和7年度議会だより行政視察 質問事項に対する回答

1. 編集体制について、議会だより編集委員会の構成メンバー（人数、選任方法、任期など）はどのようなになっていますか。
A. 編集委員会(正式名称;議会広報発行特別委員会)は8人の委員で構成、各常任委員会から2人ずつ選出、他にプラス2人を選出、任期2年としています。
2. 1回の議会だよりを発行するまでのおおまかなスケジュールと、記事作成の分担について教えてください。
A. スケジュールの具体例は「小川町議会だより発行に関する資料」P5をご参照ください。
記事作成は、第1回編集会議において「特集ページ」「議案審議」「その他のページ」等についての役割分担を、委員の希望も加味しながら協議し決定しています。
3. 編集・編成の方針のようなものは作成していますか。
A. 「小川町議会だより発行に関する資料」P3をご参照ください。
4. 紙面のレイアウトは、それぞれ誰が考案し、どのように決定していますか。
A. 定型的に掲載する「議案審議」「一般質問」以外の特集記事等は、ラフレイアウトを担当委員が考案し、それを会議録センターがビジュアル面を考慮し紙面に落とし込み、それを編集委員会においてプロジェクターを使用しスクリーンに映し出し、委員全員で意見交換及び確認しながら決定しています。
5. 表紙の作り方が大変ユニーク。コンセプトと、どんな経過で決定されましたか。また、「おがわぎかい」の題字の色は毎回変わるようですが、何を基準にしていますか。
A. 平成8年11月の議会広報創刊以来、定例会ごとに年4回発行を続けてきましたが、当町議会だよりが大きく変化したのは、平成27年の第79号です。平成27年当時、編集・印刷業務を委託している会議録センターの担当者と、紙面の刷新・リニューアルを検討していたところ、同年9月に改選があり、議会はもとより、議会広報発行特別委員会のメンバーも改まったところで、折をみて、平成28年第1回定例会(第79号)の発行に合わせて、リニューアルを提案し、協議・検討に入りました。
進めていく中で、メンバーに簡易なアンケートを実施し、アイデアやコンセプトを練り上げ、数点の候補から多数決にて現デザインを採用しました。リニューアルに当たっては、編集に関し議会広報発行特別委員会に付託されていることから、全員協議会等には諮っていません。
第79号裏表紙に記したとおり「挑戦」ではなく、『冒険』の域での取り組みに、ある意味では賭けに近いデザインの選定・採用であったと振り返る。結果的に全国町村議会広報コンクールの奨励賞が付いてきました。リニューアルによる紙面の大幅な変更があっても、それまでの読者が読まなくなる訳ではないと考え、むしろこれまで手に取ることもなかった方々に対する効果は一定程度あり、「硬い・難しい」といった議会へのイメージも多少払しょくできたと感じています。
なお116号からは、当議会が「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行ったことを鑑み、町内小中学校の児童・生徒の躍動する姿を表紙(及び裏表紙)に登場してもらっています。さらにスペースの関係で紹介きれないものについては、動画を作成し2次元バーコードにより閲覧できるようにしています。
6. 和紙の使用については継続していかれますか。

- A. 「細川紙の手漉き和紙技術」がユネスコ無形文化遺産に登録されたのを機に、当議会発議により「小川町和紙の日を定める条例」を制定し、小川和紙全体の発展や伝統文化の継承・産業振興を議会としてバックアップしていることから、引き続き和紙の使用を継続していきます。
7. 議会だよりを町民とのコミュニケーションツールとして活用されているように感じました。取材対象の決定はどの段階で行っていますか。(企画の段階から取材する方や人数を決めているのか、イベントなどに応じてその場で取材されているのか?)
取材の方法、また頻度、インタビューのコツを教えてください。
- A. 編集委員会で特集記事や議案審議の掲載内容を検討していく中で、紙面上効果的な場所へ町民登場として町民の声を掲載するようにしています。取材対象者については主に記事担当の編集委員が人選し、直接取材交渉を行った後、現地(取材対象)へ足を運び、インタビュー又は原稿依頼を行っています。その際、区長や民生委員など行政に近い人ではなく、あまり行政や議会が身近にないような方を見つけ、登場していただくようにしています。
8. 「議員の賛成・反対をどう見せるか」が議論白熱で秀逸です。コツをご教授ください。
- A. 117号の巻頭特集ページは、議員定数条例の一部改正に係る内容でした。議員定数2人削減という内容であり、町民の関心も高いと考えられるため、3人ずつ行われた賛成・反対討論を写真入りで、また当該議案に対する全議員の考えや思いを50字以内にまとめてもらい掲載しました。またタイトルにこだわり「議論白熱」とし臨場感を持たせるよう工夫したところです。
スペースの関係で文字が多くなり、読みづらいのではないかと議論もありましたが、議場で行われた議論を出来る限り紙面で読ませる(読んでいただく)ことに主眼を置きこのようなレイアウトとしたところです。
9. 編集P6～10の24の議案の審議の見せ方がとても分かりやすいです。「評価」と「期待」マークが本文を読むように誘導しているようです。
- A. 議案審議の内容は、単に質疑答弁を掲載するだけでなく、その議案を議会がどのような観点で捉え質疑を行ったのかが一目でわかるように「評価」又は「期待」マークで記事内容に誘導しています。
10. 「知っておきたいこの数字」はどのように考え出されたものですか。
- A. 79号で紙面のリニューアルを図った際、「スクエア」と「数字」にこだわったデザインを採用し、紙面全体を通じた統一感を持たせましたが、その際採用されたアイデアです。
11. 4～5ページの「新規事業の進捗は？」も「期待」と「評価」マークで誘導していますが、だれがどの基準で付けていますか。
- A. 議案審議質疑答弁の掲載内容が確定し、見出しを決定する段階で編集委員が議論して決定しています。
12. 1人1/3ページの一般質問が分かりやすく見やすい。一般質問のページ下部の町民の方の吹き出しについて、どのようなスケジュールと手法で意見を集めていますか
- A. 一般質問は1ページに2人分を掲載することを基本にしています。内容は掲載写真を含め、基本的に質問者に一任していますが、紙面の都合ですべての質問・回答を掲載できないため、質問した議員が一番伝えたいことに絞って原稿を提出するよう依頼しています。ただし、キャプションも含めて、逸脱したもの・内容が不明なものは編集委員会で差し替えをお願いすることもあります。

なお、一般質問掲載については、毎号編集委員会でレイアウトを決め、一般質問をする議員に文字数等を以下のとおり提示しています。

- ・本文 450 字(15 字×30 行)
- ・キーワード5字以内
- ・関連キャプション 17 字以内
- ・問見出し 12 字以内
- ・答弁見出し 15 字以内
- ・小見出し 10 字以内

一般質問掲載ページ下部のミニインタビューについては、毎号テーマを編集委員会で決定し、各編集委員が取材して掲載しています。ミニインタビューは「住民参加による紙面づくり」の一環。本文の箸休め、取っ掛かりの要素も持っています。そのため親しみやすさを強調すべくイラストを用いています。写真や原稿を載せるのはちょっと…という住民も少なくない中で、紙面登場のハードルを下げ、こどもからお年寄りまで門戸を広く設定しています。

13. 15 Pの「住民と議会の新たなカタチ」が、3つの役割でまとめられていて、とても分かりやすく素晴らしいです。

A. 現在の議会報では「16人の一歩」と題し、主に議会の活性化・改革の実践を詳報する中で議会全体をリードし、議会活動との連動性を深めており、「住民と議会の新たなカタチ」では、議会と町民懇談会開催を主目的とした広聴特別委員会について、レイアウトを工夫する中でその関係性をわかりやすく表現したところです。

14. 16 ページの「わたしの“まんなか”」はどのようなページですか。議員のインタビューが年代別にグラフ化されているのがすばらしい!!

A. 従来、当該記事部分は「議員の聴く×つなぐ」と題して、過去の議会報を読んだ感想「Back to おがわぎかい No.〇〇〇」、並びに町への思いを寄稿していただく「だから小川が好き！」へ町民に登場いただいていたところです。116号の紙面リニューアルに際して、紙面全体を通じて「〇〇まんなか」とテーマを決めた際に、町民登場コーナーとして設けたものです。

15. 配布方法として、議会だよりはどのように全戸配布されていますか。

A. 発行日に各行政区長を通じて町内全戸配布するほか、事業所、学校、近隣市町村議会、埼玉県議会等へ郵送しています。

16. 議会事務局の役割はどこまでですか。また、議員との具体的な連携方法を教えてください。

A. 事務局は編集委員から提出された特集記事のラフレイアウトや原稿・写真を会議録センターに送信することが主な役割です。事務局から業者に対して一方的に原稿入稿や事務連絡を行うのではなく、業者には3回の編集会議に出席してもらい、編集意図や情報共有、さらに編集委員とのコミュニケーションを図っています。

また、原稿に関して、記事内容の事実関係や質疑答弁の確認や校正を行っていますが、編集の内容に事務局が関わることはほとんどありません。

17. 発行までの全体的なスケジュール（取材開始から発行まで）と、特に校了までの流れで工夫している点があれば教えてください。
- A. スケジュールの具体例は「小川町議会だより発行に関する資料」P5 をご参照ください。
校了までの工夫としては、編集委員が素案作成及び特集記事のコンセプト共有・原稿提出・写真撮影すべてにこだわり、校正段階においては一言一句に目を通していることだと思えます。
18. 発行に際してかかる総費用（印刷費、人件費、謝礼など）ほどの程度ですか。
- A. 令和7年度予算は委託料(編集・印刷)年間 426 万7千円、1 ページ単価5円 05 銭(税別)です。
なお、年間の発行ページ数は 64 ページとなっています。
19. 発行後、住民の反響や読まれ具合をどのように把握していますか。(例：読者モニターなど)
- A. アンケートやモニター等、特に住民の感想などを把握することはしていませんが、これまで裏表紙に、過去の議会報を読んだ感想「Back to おがわぎかい No.〇〇〇」を掲載していました。
20. 現在、議会だよりの編集・発行で抱えている課題は何ですか。
- A. 本来議会活動の充実なくして議会広報の充実はありえないものと考えています。議会報としては主に議会の活性化・改革の実践を詳報する中で議会全体をリードし、さらに議会活動との連動性を深めていくことが必要だと考えています。